

農地・水保全管理支助

従来の「農地・水・環境保全向上対策」については、戸別所得補償制度の関連施策として、「農地・水保全管理支払交付金」と、これまでの営農活動を対象とする「環境保全型農業直接支援対策」に移行します。

これまで取り組んできた、農地・農業用水等を保全管理する活動や、農村環境の向上のための活動（共同活動支援）に加え、老朽化が進む農地周りの水路、農道等の長寿化のための補修・更新等を行う集落に対し追加的に支援（向上活動支援）します。

共同活動支援は、平成23年度までの対策期間としており、「農地・水保全管理支払交付金」制度の中でも継続して実施します。

なお、向上活動支援交付金における施設の長寿化対策は、共同活動の実施地区又は中山間地域等支払制度の集落協定により水路・農道等の適切な管理活動を行う集落を支援の対象としています。

農地・水・環境保全向上対策への取組状況

県名	市町村数	取組市町村数	共同活動組織数 (うち営農活動組織数)	共同活動取組面積 (ha)	営農活動取組面積 (ha)
岐阜県	42	37	533 (32)	25,400	606
愛知県	57	48	365 (76)	28,400	1,895
三重県	29	24	315 (36)	15,100	452
東海地域	128	109	1,213 (144)	68,900	2,953

資料：東海農政局調べ。(平成23年1月末時点)

●「共同活動」の取組事例 松木地域保全管理組合（岐阜県海津市）

農地・水・環境保全向上対策の導入を契機に、各自治会、子ども会、農事改良組合、育成会、営農組合、土地改良区等で活動組織を結成し、約20年前から途絶えていた住民総出で排水路のごみや泥を取り除く「江ざらえ」を復活させました。

主な活動は、地域住民が集い、清掃活動のほか、竹にしゃもじをくりつけた道具で外来種のジャンボタニシの卵の駆除を行っています。また、農道の法面管理の負担軽減と景観向上を図るため芝（センチピートグラス）の苗を植え付けています。

このほか、学校の協力の下、子ども会、育成会を中心に啓発ポスターを作成し地域の環



ジャンボタニシ駆除状況



芝の植栽状況



啓発ポスターの作成

問い合わせ先：東海農政局整備部農地整備課 TEL 052-223-4638（直通）